

中小企業振興資金

予算額 190,000,000千円 (H30 190,000,000千円)

1 事業の目的・概要

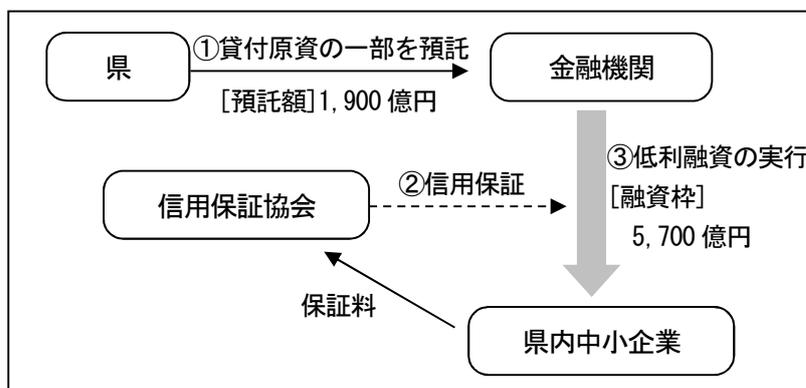
中小企業の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して低利融資（制度融資）を行います。

また、中小企業の積極的な設備投資等を支援するため、平成31年度も過去最大の融資枠を継続します。

2 事業内容

[融資枠] 5,700億円 (H30 5,700億円)

[事業のしくみ]



①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。

②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。

③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を、固定金利で長期間借りたい方（機械設備や車両等を担保にする動産担保融資枠もご利用いただけます。）	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下（業種により5人以下）の方に対して、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	埠短期資金	短期の利用の方に対して、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

※資金の内容は平成30年度のもので、平成31年度の改正は、金利と併せ3月に決定します。

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

創業資金信用保証料補助金【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

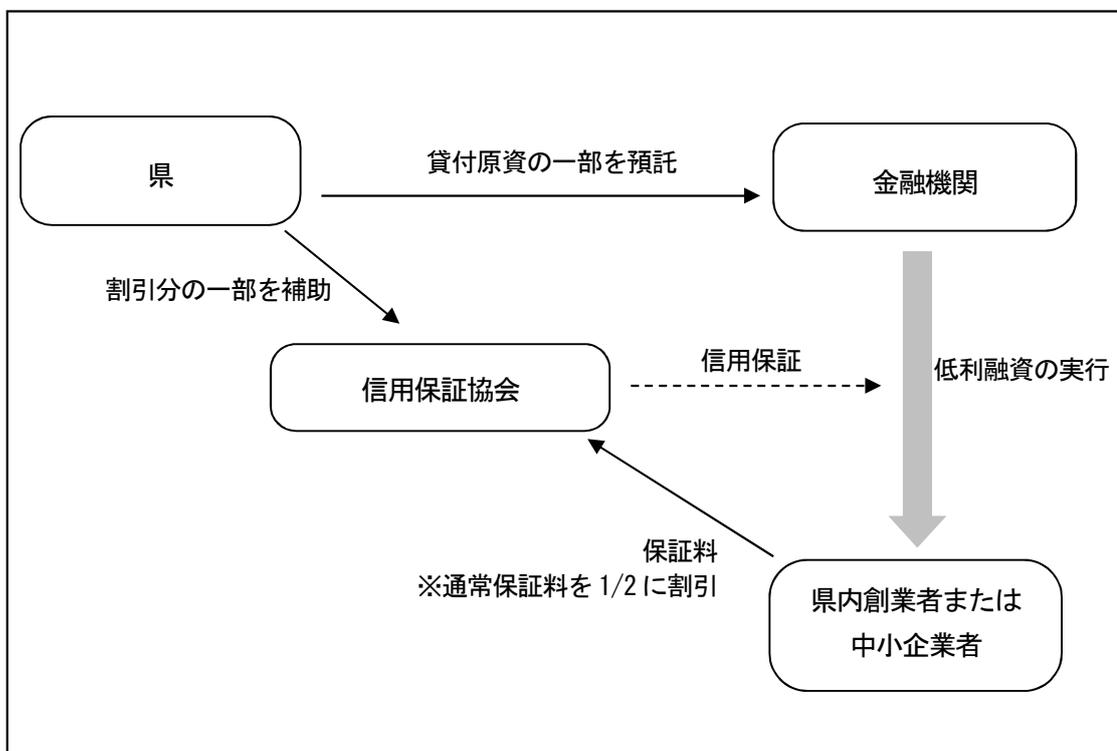
県内の創業へのチャレンジを一層促進するため、中小企業振興資金「創業資金」の利用に伴う信用保証料の一部を補助します。

2 事業内容

[補助対象] 創業資金を利用する創業者または中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2（千葉県信用保証協会との協調補助）

[事業のしくみ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

立地企業補助金【一部新規】

予算額 865,000千円 (H30 720,000千円)

1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保や空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 工場立地 ※限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額及び償却資産に係る固定資産税相当額

(2) がんばる市町村連携 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(5) 雇用創出支援 ※限度額：1億円

一定規模の雇用の場を創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

・補助額：正規雇用者5万円／人、高度人材30万円／人、非正規2万円／人

(6) 産業用地整備に係る支援 ※限度額：300万円【新規】

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査に対し、補助を行います。

・補助額：可能性調査費の1/2

(7) 空き公共施設を活用した企業誘致に係る支援 ※限度額：1,500万円【新規】

空き公共施設への企業の立地を促進するため、市町村が行う施設修繕に対し、補助を行います。

・補助額：修繕工事費の1/2

担当課・問い合わせ先 商工労働部企業立地課 043-223-2444
--

空き公共施設等を活用した企業進出支援事業【一部新規】

予算額 16,000千円 (H30 16,000千円)

1 事業の目的・概要

少子高齢化や過疎化等により、今後も人口減少が見込まれるとともに新規の企業立地が進みにくい地域において、小学校や幼稚園などの空き公共施設等を活用し、企業進出を支援することで、地域に「しごとの場」を創出し、地域経済の活性化を図ります。

2 事業内容

(1) 進出可能性企業の発掘、連携市町村とのマッチング

空き公共施設等や地域のPRを行うとともに、アンケートの実施等により新たな進出可能性企業の発掘をしながら、企業ニーズに対応した市町村とのマッチング支援を行います。

(2) 空き公共施設等活用フォーラムの開催（年2回）

年2回のフォーラムを開催し、進出可能性企業と市町村とのマッチングの場を創出します。また、県内で空き公共施設等を活用して事業展開を進める企業等の講演等を行い企業の立地意欲を醸成します。

(3) 空き公共施設等への企業進出推進ツアー

県内における空き公共施設等の活用にかかる先進事例や受け入れ可能施設を巡る広域圏ツアーを実施し、これから進出を検討する県内外の企業に立地のメリット等を体感してもらうことで進出を促します。

(4) 空き公共施設等を活用した企業誘致コンソーシアムの創設【新規】

県内各地域における自発的な誘致活動を推進するため、市町村を中核とした地域の金融機関等との連携組織（コンソーシアム）を対象地域に創設します。

H29 年度空き公共施設等活用フォーラム



担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2444

中小製造業向けスマート化推進事業 (千葉県 I o T 推進ラボ) 【一部新規】

予算額 15,300千円 (H30 2,090千円)

1 事業の目的・概要

I o T等の技術を通じて本県経済を支える中小企業の技術の高度化や生産性の向上等を進めるため、相談窓口やI o Tを体験できるラボの設置、I o Tに触れる実習講座や従業員のI Tスキル向上に向けた講習会の開催及び中小企業の製造現場への専門家派遣等を通じて、県内中小企業のI o T等の利活用によるスマート化を支援します。

2 事業内容

(1) I o T等利活用促進事業

県内中小製造業がI o T等を導入するにあたり、基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、各企業の個々の状況に応じた支援を行います。

- ・ I o T啓発セミナー等の開催
- ・ 中小企業向けプログラミング等I Tスキルアップ講習会の開催【新規】
- ・ 工業団地等における安価なセンサーを用いたI o T実習講座及び相談会の開催
- ・ I o T等ワンストップ窓口の設置【新規】
- ・ 各企業の製造現場(工場等)におけるI o T導入に向けた専門家派遣による支援
- ・ 中小企業向けI o T体験ラボの設置【新規】

(2) 千葉県スマート化推進会議の開催等

県内中小製造業の生産性向上や経営力向上を図るための各種支援策を検討します。

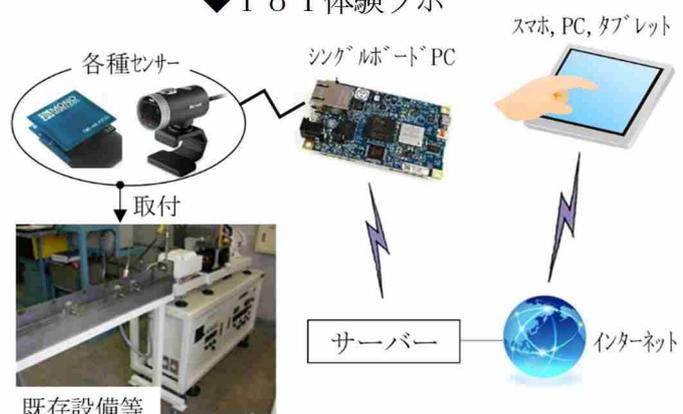
- ・ 千葉県スマート化推進会議の運営
- ・ 地方版I o T推進ラボ事務局等との調整

【事業イメージ】

◆ I o T実習講座の開催



◆ I o T体験ラボ



※一連の仕組みが理解できるような形で設置

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

ジョブカフェちば事業

予算額 140,415千円 (H30 136,697千円)

1 事業の目的・概要

求人ニーズと求職者の希望が折り合わない雇用のミスマッチの解消を図るため、個別相談や各種セミナー、若者と企業との交流会等を開催し、若年求職者の正社員としての就労や中小企業の若手人材の確保・定着を支援します。

2 事業内容

(1) 若者の就労・定着支援

○主な就労支援

- ・キャリアカウンセラーによる個別相談や適職診断の実施
- ・応募書類や志望動機の書き方、面接マナー等就職活動に役立つセミナーの開催

○主な中小企業向け採用・定着支援

- ・新入社員、中堅社員向け定着支援セミナー等の開催
- ・外国人留学生の採用を検討している企業向けに、留学生を受け入れるために必要な知識を学ぶためのセミナーの開催 [新規]
- ・インターンシップの受入れを行っていない企業等に、インターンシップ実施のメリットやプログラム作成等のノウハウを学ぶためのセミナーの開催 [新規]

(2) 若者と県内中小企業の交流イベント

○主な交流イベント

- ・合同企業説明会や企業（経営者）との交流会等の開催
- ・業界や職種、就業現場への理解を深めるための職場体験や見学会の開催

[事業イメージ]



[施設所在地]

船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階

【交通】JR総武線「船橋駅」南口から徒歩2分

京成線「京成船橋駅」から徒歩2分

ちば若者キャリアセンター
ジョブカフェちば

[利用時間]

【平日】 9:00～18:00 (受付終了17:00)

【休館日】 土曜日、日曜日、祝日

担当課・問い合わせ先

商工労働部雇用労働課

043-223-2740

千葉県ジョブサポートセンター事業

予算額 59,232千円 (H30 49,258千円)

1 事業の目的・概要

主に中高年齢者や結婚・出産を機に離職した子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就業に係る一貫した支援を実施します。

2 事業内容

- (1) 求職者の状況に応じた就労相談及び情報提供
- (2) 適職診断、一人ひとりに合わせたキャリアコンサルティング
- (3) 再就職及び定着支援に関するセミナー等の開催
 - ・再就職に必要なノウハウやスキル等を学ぶセミナー
 - ・県内各地域にお住まいの方向けの市町村出張セミナー
 - ・企業との交流会、企業見学会
- (4) ハローワーク相談員による職業相談、職業紹介、求人情報の提供
- (5) 女性チャレンジ応援事業

○主に正社員としての再就職やキャリアアップを目指す女性向けのプログラム

- ・個別相談
- ・再就職支援セミナー
- ・女性の採用に積極的な企業との交流会、職場見学
- ・再就職後のフォローアップ

○企業を対象とした女性定着支援等に関するセミナー[新規]

情報提供だけでなく、職業紹介からその後のフォローまでを「ワンストップ」で一貫してご提供します。



[施設所在地]

千葉市中央区新町3-1-3 千葉TNビル3階

【交通】 JR千葉駅・京成千葉駅徒歩5分

[利用時間]

【平日】 9:00~17:00

【第1・3・5土曜日】 10:00~17:00

【休館日】 第2・4土曜日、日曜日、祝日



ジョブサポちば
Chiba Job Support Center

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

「働き方改革」推進事業【一部新規】

予算額 17,000千円 (H30 17,000千円)

1 事業の目的・概要

働き方改革関連法の成立を受けて、中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等のため、働き方改革アドバイザーを派遣するなど、その取組を支援します。

2 事業の内容

(1) 働き方改革アドバイザーの派遣

働き方改革への取組を希望する企業に対し、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を働き方改革アドバイザーとして派遣します。

(2) 企業向け働き方改革セミナー等の開催

働き方改革に対する理解を深めてもらうとともに、働き方改革アドバイザーの活用を促すため、企業向けセミナー等を開催します。

(3) テレワークの導入支援【新規】

導入メリット、先進事例紹介、疑似体験などを行うセミナーを開催するとともに、導入を希望する企業への助言や試行時の機器の貸出を行います。

